

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際家族計画連盟(IPPF)拠出金 (任意拠出金)	担当部局庁	国際協力局	作成責任者			
事業開始・ 終了(予定)年度	昭和44年度開始	担当課室	地球規模課題総括課	課長 松浦 博司			
会計区分	一般会計	施策名	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、 通知等	IPPF事務局長からの要請				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	人口、リプロダクティブ・ヘルス分野はミレニアム開発目標(MDGs)の達成にとって重要であり、人間の安全保障を推進する母子保健の推進、家族計画に関する情報やサービスの提供、性感染症・HIV／エイズの予防及び治療等を実施している。この分野の最大の非政府機関であるIPPFへの拠出を通じ、MDGs達成に貢献する。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	1. IPPF及び約150カ国の加盟家族計画協会が形成するプロジェクトの経費及び機関の運営費に充てられるIPPFコア・ファンドに対し、拠出を実施。 2. 沖縄感染症イニシアティブの精神に基づき、主にエイズ予防策を中心とした活動を行う家族計画協会を支援するための「HIV/AIDS日本信託基金」に対し、拠出を実施。						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	1,395	1,288	961	910	833
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
		執行額	1,395	1,288	961		
	執行率(%)	100%	100%	100%			
	成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (27 年度)
国連事務総長の「女性と子供の健康のためのグローバル戦略」に対してコミットされた予防された望まない妊娠数を成果目標とする。 IPPFの活動を通じて予防された望まない妊娠数を成果実績とする。	成果実績	人		586,231	649,155	1,172,463	
	達成度	%		49.99	55.37		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
IPPFにより新規避妊サービス利用者数を活動指標とする。	活動実績 (当初見込み)	人		2,970,277	3,626,848	4,000,000	
				()	()	()	
単位当たり コスト	具体的な活動態様が多岐にわたるため算出不可。	算出根拠					
平成 23 (単位:千円) 年度予算内訳	費 目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	国際家族計画連盟 (IPPF)拠出金	910,096	833,198				
	計	910,096	833,198				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	ミレニアム開発目標(MDGs)の達成のためには、人口・リプロダクティブ・ヘルスの問題への対処が不可欠。しかしながら、性・文化・宗教等に密接にかかわる分野であることから、日本の二国間援助のみではこれを効果的に実施することは困難(家族計画のための避妊具・避妊薬配布に関する二国間援助実績は2009年ゼロ、2010年116,667ドル)、人口分野における世界最大の非政府機関であるIPPFを通じて貢献していく必要がある。 事業内容について引き続き適切に把握し、事業が効果的に実施されるよう注視していく。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		拠出額減額	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
(縮減)拠出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

国連事務総長の「女性と子どもの健康のためのグローバル戦略」（GSWACH） 39 対象国における IPPF 加盟協会のサービス提供実績（2009、2010 年）

	年度	サービス利用者全体に占める 貧しく、社会の片隅に追いや られ、社会から排除され、公 的サービスを受け難い人々の 割合	新規避妊サービ ス利用者数	予防した望 まない妊娠 割合	若者向けサ ービス提供 数	HIV 関連サー ビス提供件数
GSWACH 39 対象国*の加盟協会による 活動実績	2009 基準年	71.45%	2,970,277.00	586,231.75	12,927,769.0 0	3,553,627.00
	2010	75.60%	3,626,848.00	649,155.00	18,163,722.0 0	5,467,925.00
2009 年からの推移（増加割合）		5.81%	22.10%	10.73%	40.50%	53.87%
2015 年目標値比較（達成度）		94.50%	81.40%	55.37%	93.67%	54.68%
GSWACH へのコミットメント目標値	2015 目標年	80.00%	4,455,415.50	1,172,463.5 0	19,391,653.5 0	10,000,000.00

*アフガニスタン、バングラデシュ、ベニン、ブルキナファソ、ブルンディ、カンボジア、中央アフリカ、チャド、コモロ、コンゴ民主共和国

エチオピア、ガーナ、ギニアビサウ、ギニアコナクリ、ハイチ、象牙海岸、ケニア、北朝鮮、キルギスタン、リベリア、マダガスカル

マラウイ、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ネパール、ニジェール、ナイジェリア、パキスタン、ルワンダ、セネガル、シェラレオーネ

ソロモン諸島、タジキスタン、タンザニア、トゴ、ウガンダ、ベトナム、ザンビア

残りの GSWACH10 対象国は、加盟協会はなくパートナー機関を通じて活動中の国（6 カ国：ラオス、バブアニューギニア、ミャンマー、ソマリア、サオトメ
プリンシペ、ジンバブエ）、加盟協会もなく活動もしていない国（3 カ国：エリトリア、ガンビア、イエメン）、加盟協会はあるがデータが入手できていな
い国（1 カ国：ウズベキスタン）です。